

# 鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会 (第12回) 会議録

会 議 年 月 日	平成24年8月29日(水)		
開 会	午前10時00分	閉 会	午前10時38分
場 所	5階 議場		
出 席 委 員 (9名)	委 員 長 橋尾泰博 副委員長 房安 光 委 員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章、 上田孝春、上杉栄一		
欠 席 委 員	上紙光春		
委 員 外 出 席	石田憲太郎、平野真理子、寺坂寛夫、角谷敏男、谷口秀夫		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉		
出 席 説 明 員	庁舎整備局長：亀屋 愛樹 庁舎整備局長補佐：竹内 一敏 庁舎整備局主任：宮崎 学 庁舎整備局専門監：前田喜代和		
傍 聴 者	12名(別添のとおり)		
傍 聴 者 ( 報 道 )	山陰放送、日本海ケーブルネットワーク、日本海新聞、朝日新聞、 読売新聞		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

## 午前 10 時 00 分 開会

◆橋尾泰博 委員長 それでは、ただいまより鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会を開催をいたします。開会にあたりまして、本日、上紙委員より所用のため欠席する旨の連絡が入っておりますので御報告を申し上げさせていただきます。本日の議題は、耐震改修案等の検証に係る業者選定についてということでございますが、前回の調査特別委員会におきまして、伊藤委員より前回仕様書の確認を委員の皆様がたにいただいたわけでございますけれども、調査の委託期間等が変更になった、それに伴って再度、従来、鳥取市に設計の委託業務を登録しております上位 10 社に対し、再度、業務の依頼をしてはどうかという御提案がございまして、事務局の方をお願いをし、再度打診をしていただいております。その結果をまず報告をさせていただいて、審議に入らせていただきたいというふうに思っております。それでは、事務局の方から報告をお願いします。

○勝井節朗 市議会事務局次長 はい。それでは、報告をさせていただきます。10 社のうちですね、前回の回答で期間が 5 カ月かかる業者、それと、引き受けてもよろしいという業者 2 社を除きました 8 社につきまして、23 日の夜から各業者さんの方に打診をいたしました。期間が 2 カ月というようなことで、前回とはちょっと違ったという条件で打診をいたしました。その結果、今、大変業務が忙しいというような企業、あるいは、やはり 2 カ月ではこの受託業務ができませんよというような回答をそれぞれ受けまして、8 社ともお断りするというような回答を受けたところでございます。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。ただいま、事務局の方から報告をしていただいた結果のとおりでございます。それでは、早速、本日の議題に入らせていただきます。耐震改修等の検証に係る業者選定について、これを議題といたします。委員の皆さんがたの方で御意見等がございましたらお願いを致したいと思っております。御意見はないですかいな。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 業者選定といっても限られてくるというふうに思いますけど、業者選定をして、業者に委託する場合には、やはりこの仕様書の確認のときもこの委員会で確認したようにやっぱり住民投票にかけた 20 億は基本だということと、それと随意契約するのに 690 万ですか、使うわけだから、これがやはり次の基本設計等々につながるようなものでなくては、やはり 690 万という大きな金をかけて随意契約するわけですから、やっぱり市民に対しても説明責任が果たせるようなかたちの資料でなくてはならないということを、先回この委員会で確認をしたわけですので、ですから業者に随意契約をするときには、やはり原理原則として住民投票にかけたこの結果というものが基本だということをしっかり確認をしていただきたいというふうにちょっと申し上げておきたいなというふうに、業者を選定するときにはね。やはりこのことなくして随意契約に入ってもらってもそれぞれ認識はしていただいているというふうに思いますけれども、それを確認をしてやっぱり契約は望んでいただきたいなということを申し上げておきたいというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。ただいま上田委員の方から、前回の調査特別委員会におきまして仕様

書の確認を皆さんにいただいたわけございまして、その業者選定の前段に本日でございませけれども、その原理原則という合意事項については、今、上田委員が述べられた方向で契約をし、この20億3点セットの調査業務と言いますか、確認事項を進めていくという確認をとってほしいという提案がございました。上田委員の提案については、皆様御異論はないと思いますが、再度確認をとらせていただきます。そのような方向に進めさせていただくということよろしゅうございませか。はい。ありがとうございます。それでは、具体的に業者選定ということに相なってまいるわけございませけれども、特別委員会としては、本音を申し上げますと、数社の皆さんに手を挙げていただいて、その中で議論をし、1社に絞り込み契約をするという方向を目指しておりましたが、現実としては10社うち1社しか手が挙がらなかった、これが現実ございませ。そういうことで、その業者さんに随意契約を結ぶという方向の議論になると思ひませ。委員の皆さんの方で、それでよろしいのか、どうなのか、再度確認の意味も含めまして御意見を賜りたいと思ひませ。はい、上杉委員。

◆**上杉栄一 委員** 最終的には1社しか手を挙げなかったということでありませので、この1社と随意契約を結ぶというか、結ぶしかないわけです。前回はその委託料の金額の問題は出ておりましたが、これは議会の中で、この委員会の中で議論する話じゃなくして、執行部サイド、あるいは議会事務局サイドの中で、その内容についての詰めの中で、この690万っていう数字が妥当かどうかということは検証していただきたい。ですから690万より下回るようなかたちで契約いただければそれが一番いいというふうにお思ひしております。例えば、今、文化財調査をしているわけですが、試掘を。本掘に1億円かかるというふうな話もあったわけ、これなんかの話もね、本当にその1億っていう数字が我々として本当に妥当なのかっていうこともあるわけですから、それは委員会の中でそういう数字についての議論は多分できないと。その高いか安いのか、ですから、この690万については、鳥取市の業務発注等々についてのそういう要項っていうか、その中で検討していただいて、業者の方に改めて数字を提示するというかたちで契約していただければというふうにお思ひしております。以上です。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、その他ございませか。はい、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** はい。私も紆余曲折、この本委員会であったわけですが、結論として1社というのがこの度のこの業務仕様書に基づいた積算可能であるというふうに言ひいただひしておりますので、速やかにこの業務仕様書、この内容に基づいて、特に基本計画につながる、先ほど上田委員の方からありませけれども、市民の皆さん納得いただけるというものに仕上げていただきたいというふうにお思ひませ。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。この業者選定にあたっては、過去の調査特別委員会でも報告もさせていただき各委員の皆さんからもそれなりの御意見も賜ひしております。再度確認ございませ。決定に至るまでに御意見等があればおっしゃっていただき、議論が尽くせば決をとらせていただきたいと、このように思ひませ。ございませか。はい、房安委員。

◆**房安 光 副委員長** 上杉委員、桑田委員と同様ございませが、さらに付け加えますと、前回でしたか、前々回でしたか、事務局から示されませ調査業務の作業の流れの案というものがございませ、この中に受託者との調整会議を設定をすると、事前に2回の調整会議をして特

別委員会で計画内容の決定をし、また後に調整会議を2回開いて受託者との意見交換をするという具合に、最低5回ほどはこの委員会と受託者との擦り合わせをするということになっておりますので、建築士事務所協会に委託したときのようなことにはならないというふうに確信しておりますので、これで私は十分結構じゃないかなというふうに考えております。

◆橋尾泰博 委員長 はい。それぞれ御意見を賜りました。この仕様書のこの中身も非常に基本設計に近い内容の成果が出てくるような仕様書になっております。言えば住民投票におきまして20億の3点セット、これを市民の皆さんに御提案をし、住民投票というかたちで結果を出していただいた金額でございます。我々特別委員会は市民の皆さんの総意をこの20億3点セットをいかにきちっとしたかたちで積み上げていくかということに相なろうと思ひますし、先ほど、房安委員の方からお話ございましたように、今回は設計業者のかたに5回この特別委員会に御出席をいただくというような仕様書にいたしております。前段2回が基本計画の条件の決定ということで、そこで各委員の皆様がたにおかれましても、どこまでの調査業務を依頼をするのかということについてはそれぞれ認識が違ふんだらうというふうに思ひます。その場で業者の皆さんと議論をしていく中で、この点とこの点とこの点は調査をしていただきたいというような議論を進めていく中で調査業務が決定をしていくんだらうというふうに思っております。

そういうことで、先ほど房安委員がおっしゃったように、建築士協会にお願いをした経緯等も全委員よく認識をされておりますので、きちっとしたかたちでこの検証作業を進めてまいりたいとこのように思ひます。それでは、意見も出尽くしたようでございますので、はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 今日結論を出されるということになるわけですが、私はずっと言っていますけれども、この検証することを業者に出すということは反対です。賛成はできません。それで、1つ言いたいのは、先ほどその690万円のことに付いて出ましたけれども、ちょっと前回だか、前々回だかその690万という税金を使ってこういうことをするのは、私は市民は納得できないというような主旨で話をしました。そのときに、市が何か仕事を出す場合には予定価格というものを決めるということになっていると、そのことを持ち出して話をしたときに、上杉委員はこれは知見の活用だから予定価格には当たらないとおっしゃいました。ということは、私はそのときに向こうの言い値でやるもんなんだなとそう思ひました。その金額に対して議会がなんの根拠も持たずに業者に出すんだなとそのとき私は思ひました。

それで、今日の話聞いておりましたら、690万円というものがどうなんか、どうなるんかっていうのを執行部等々で話をしてというような、そういうようなことで結局丸投げじゃないですかというふうに私は思ひました。本当にこういう、私はずっとこれは市がやるべきだと言ってきたけれども、今になって、本当に議会がやるって言いながら都合のいいときには執行部についていうね、こういう結局は曖昧な着地点っていうのかな、落とし所っていうんでしょかね、そういったやり方で事が進められていくっていうことは本当にもう賛成できないし、納得いかないし、私はあくまでこの業者に出す、いかなる業者であっても議会が業者に検証してもらおうということには賛成できません。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 執行部にこれを丸投げをしても、執行部サイドが要するにこの調査業務をするわけではないわけで、言ってみれば執行部も業者にコンサルに頼む話になるわけですね。結果は一緒なの。だから、議会は、議会がそれこそ本来すべきでないと言って、議会を通して業者に今の調査業務を行う。執行部をお願いしたって執行部する話じゃないんですよ。執行部サイドも業者に同じようなことをするわけ、だから、なんら変わりはない。ただ、ここの議論の中では議会の責任として我々はそこはしなければならぬということ、この委員会の中で認識しているわけだから議会が業者にお願いします。執行部サイドに丸投げしたって執行部が全部計算するわけじゃないわけで、執行部もそれを通じてコンサルにお願いします、方向は一緒なんですよ。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 それはわかった上で言っているんですよ。執行部が最初から執行部がされるにしてもどこ、私が発言をしていますので黙って聞いてください。執行部が最初からやられてもね、どこかに出す。それは通常のやり方、それはわかっています。だから、今、議会がやろうが執行部がやろうが出てくるものは一緒だっていうことは、当然わかっているんですよ。だから、なぜ議会がそこまでそれをしなきゃいけないのかっていうことをずっと言ってきたわけじゃないですか。だから、そこを結局はわかってもらえなかったってことですよね。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 それは伊藤委員の認識だけの話であって、他のこの委員会の中で他の委員は第三者で議会の責任としてこれを進めていこうということ、一致しているわけで、あなただけのそれは問題じゃないですか。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆橋尾泰博 委員長 伊藤委員、簡潔にお願いします。

◆伊藤幾子 委員 あなただけの認識だということなんです、この、それは確かにこの中ではそうでしょうよ、数で行けばね。だけど、今回の住民投票は議会の中で議会と執行部とで新築を進めてきたけれども、住民投票ではこの議会の中の数とは反対の結果が出て耐震改修になったわけでしょう。だから、今私がこう言っていることが私だけの認識だということはいきりじゃないと思いますよ。

◆橋尾泰博 委員長 それでは議事を進めさせていただきたいというふうに思います。具体的に申し上げさせていただきます。現在1社引き受けてよろしいですよというふうに手を挙げていただいております設計会社、株式会社日本設計でございます。先ほど690万という見積もりの金額が出ておりますけれども、この金額については鳥取市の公共工事を発注する上での報酬規定等もございまして、これについては鳥取市の規定に沿ったかたちで業者のかた、もし御承認をいただければ業者のかたと交渉させていただき、契約の段階にまいりたいとこのように思っております。そういうことで、今の段階ではまだ業者のかたときちっとした最後の詰めができておりませんので、契約金額等は今この場で申し上げることはできませんけれども、鳥取市の規定に沿ったかたちで交渉をさせていただきたいとこのように思っております。

それでは議論も出尽くしたようでございます。この日本設計株式会社の方に随意契約という

契約を持ちまして、この住民投票で結論をいただきました 20 億の工事費、3 点セット、これの調査業務、確認調査をしていただくということに、賛成の委員の皆様は挙手をお願いいたします。

#### 挙手多数

◆橋尾泰博 委員長 はい。賛成多数をもちまして、日本設計さんの方に業務委託をお願いをするということに決定をさせていただきます。次のステップとして、委員会の提出議案となっております。本日、結論をいただいた契約問題を中西議長の方に提出をさせていただきます、今月の 31 日に予定をされております議会運営委員会の方に委員会提出議案として提出をしていただけるように、取り計らっていただくように、議長の方に申し出たいというふうに思います。それでは、事務局の方で資料をお配りいただけますでしょうか。ただいま、皆様がたに、鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査を委託する件のペーパーをお配りをさせていただいております。今後、議会の方の審議日程等も含めまして、事務局の方から経過等も踏まえて御説明をいただきたいというふうに思います。

○勝井節朗 市議会事務局次長 はい。それでは事務局の方から説明をさせていただきます。今日、先ほどお配りしました資料、委員会提出議案、まだちょっと空白になっておりますけども、第何号という分と、それから、2 枚目が鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査を委託する件という 2 枚お配りしております。1 枚目の方は、これは委員会の提出議案ということで、これは鳥取市議会の会議規則の第 14 条第 2 項の規定によりまして、中西鳥取市議会議長の方に提出するというものでございます。中身としましては、2 枚目の案で出しております委託する件と、先ほど言いました分でございます、地方自治法第 100 条の 2 の規定によりまして、下記のとおり調査を委託するというものでございます。調査事項といたしましては、鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する事項ということで、調査期間につきましては、これは決まり次第、委託業者との協議によりまして契約日等決まりましたら、後ほど入れる予定になっておりますけども、から 24 年 11 月 9 日の調査期間と、それから 3 番目、調査を委託する者としたしまして、東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号、株式会社日本設計代表取締役六鹿正治というようなことで、専門的知見の活用ということで、議案の提出をさせていただきます。先ほど、委員長の方から説明ありましたが、8 月の 31 日の議会運営委員会の方に提出いたします。それから、スケジュールといたしましては、9 月の定例会の初日になりますがそこに議案提出というような予定になるかと思えます。以上でございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今、事務局の方から御説明をいただきました。そのようなかたちで本日の契約に関する決議を、委員会提出議案として提出をさせていただきたいとこのように思っております。このような進め方で提出することに同意いただけるかたは挙手をお願いをいたしたいと思えます。

#### 挙手多数

◆橋尾泰博 委員長 はい。賛成多数をもって御承認をいただいたということに決めさせていただきます。それから、次のその他の項でございますが、事務局の方、何かありますか、ないですか、ないですな、はい。はい、それでは、次長お願いします。

○勝井節朗 市議会事務局次長 前回の委員会のおきにも、ちょっと説明をさせていただきましたが、今回の委員会、特別委員会の経過等、今、有線CATVでありますとか、あるいはインターネット放送というようなことで情報提供をしておるところであります。あらゆる機会を通じて市民の皆さんに情報提供をしていきたいというように考えておまして、今回の委員会の流れ等につきまして、新聞紙面を活用して情報提供をしていきたいというように考えておるところでございます。予定といたしましては、今回の専門的知見の活用等でございます。これの、今の経過等を踏まえて市民の皆さんに報告する、これを1回、それから報告書が出ましたときにまた1回というようなことで、これから2回ほど情報提供ということで、新聞紙上、紙面の方で広告をしたいというようにございまして。一応、これも予算としましては、12月の議会の方に補正というようにかたちで上げさせていただければというように考えておるところでございます。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今、次長の方から説明をしていただきましたけれども、この特別委員会の議論の中身、方向性、こういうものを2回を予定をいたしておりますけれども、広報活動と言いますか、そういうことを計画をしておるところでございます。言え、今次長の方から契約が行われたあとに1回と、それから取りまとめが出た段階で1回ということになっておりますけれども、11月の9日に契約の期日がまいります。そのときには成果品が出てまいりましょうし、当然我々特別委員会としても、その中身をきちんと精査しなければなりません。その中で一定の方向性が出れば特別委員会、これからの議論ですけれども、私の思いからすれば、委員の皆さんに御相談申し上げ、その報告書が承認いただけるという話になれば、当然のことだと思いますけれども、市民の皆さんがたに、特別委員会として、このような方向性を導き出しましたというような、市民フォーラムと言いますか、市民説明会等もやらなければならないのでないかというふうに考えております。

これは、後日の議論になろうかと思えます。その上で、市民の皆さんの御意見をいただき、最終的に市民の皆さんの声も組み入れたかたちで、委員会の方向性を固め、12月の議会におきまして、特別委員会の中間報告というかたちで、報告書を取りまとめ提出をさせていただきたい、このような思いでございます。まだ、これはもう少し先の話になりますので、ちょっと先走りをしている感があるかも知れませんが、そういうようなことを取り入れた広報活動を進めさせていただいたらというふうに考えております。今いろいろ説明ありましたが、それについて御意見等がありましたら。

◆上田孝春 委員 今、次長や委員長の方からお話があったわけですけど、確かにこの件市民も関心して、注目をして見ておる案件ですから情報提供、経過や結果については市民に対して情報提供、知らせるといことは大事なことだというふうに思っております。特に新聞、さらに委員長の方で説明会等々でも設けてといことはありましたから、それは大事なことだというふうに思うわけですけど、ちょっと金のことにちょっとあれするものですけど、この新聞広告というふうな話があったわけですけども、こういったものを新聞で出した場合にどのぐらい金がかかるのか、それとも市が年間契約しているその範囲内で出されるものか、その辺の中身についてちょっと詳しく説明をいただいたら大変ありがたいなというふうに思っています。

◆橋尾泰博 委員長 先ほど、次長の方が12月に補正予算を組んでという報告があったわけですが、これは市が年間持っております広報費とは別という考え方なんでしょうか。広報費の補正をするという考え方なのか、あるいは議会の特別委員会として別予算を組むのか、そこら辺のちょっと確認、それから、今上田委員の方から2回新聞で広報するということがありますけれども、それに伴う予算等の確認という2つの御意見が出ました。これは誰に答えてもらった方がいいのかな、次長の方でお願いできますか。

○勝井節朗 市議会事務局次長 今回の情報提供につきましては、一応調査特別委員会の中身とあわせて今回の庁舎改修の関連する部分につきましても、これ執行部の方になると思いますけれども、それもあわせての情報提供というようなかたちを考えております。予算といたしましては、一応1段が15万円ぐらいの予算になっております。それで、一応5段掲載ということで60万円、1回あたり5段で60万円でございます。それで、諸経費等がそれに加わりまして80万円ぐらいに1回の掲載になります。それで、2回ということになりますと、一応160万円の予算計上というような予定になります。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今、全5段で60万という話があったんですけども、ことになれば1段12万じゃあないかな、15万って今ちょっと。確認ですけど。

○勝井節朗 市議会事務局次長 はい、失礼しました。12万でございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今、説明をいただいた計画のようでございます、どうでしょうか。上田委員何かあるかな。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 本来これは委員会の中から声を挙げて広報活動やるべきだという話の中でいかなければいけない話だけでも、議会事務局の方でこういう段取りをしてくれたということで、本当言えばこの委員会の中でこの広報活動、いわゆる情報提供はしっかりやるべきだという中でそういう話が出るのが当然だというふうに思っておりますし、しっかりこれはやはり市民の皆さんにこの経過なり、ただ、今インターネットあるいはケーブルテレビでやっているんですけども、それでも十分ではないわけですから。金がかかっても、これ、やっぱりやらなければならぬというふうに思っておりますし、私は非常にこれ安いんじゃないかなというふうに、段あたりの単価、ここで言ってしまうとよかったのかなという話もあるんですけども、非常に安価な値段でやっていただけるんじゃないかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。この広報については、ちょっと話が前後いたしましたけれども、この特別委員会を設置した折に、この市庁舎問題については市民の皆さんも大変関心が強いので、今まで、今日まで至った経過の中で市民の皆さんから鳥取市あるいは議会に対して情報提供、説明責任が欠如しておるといって声を何度となく伺いをしてまいりました。そして、例えば今回の特別委員会におきましても、市民の皆さんに対する情報提供として新たに予算組んでいただき、この特別委員会もテレビ中継をしていただくように取り計らいをいたしました。そういう視点で、この新聞による広報、それから市報、それから議会だより、あらゆるツールを使って市民の皆さんに説明を果たしていかなければならない。そういうことで、事務局の方にはそういう方向で向かってまいりたいので検討かたをお願いをするという旨はこの委員会を設置した折から要請はいたしておりました。そういうことで、今日の提案をいただいたわけございま

す。その点は御理解をいただきたいというふうに思います。具体的な中身については今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、今日皆様がたに御議論をいただき議題は終了をいたしました。皆さんの方で何か御意見等がございましたらお伺いをいたします。ないようであれば本日の委員会これを持って散会とさせていただきたいというふうに思います。はい。それではこれを持って散会といたします。お疲れ様でした。

**午前 10 時 38 分 閉会**

鳥取市議会委員会条例第 28 条第 1 項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博